

平成 1 2 年 1 1 月

近畿 地方建設局 発行:企画部 技術調查課

公衆を巻き込む死亡事故が発生!!

平成12年の発生事故は10月 末(速報値)で45件発生し ており、死亡事故は7月に発 生した2件の事故による被災 者3人に加えて10月に工事用 車輛が一般通行人と接触し、 第三者が1人死亡する事故が 起きています。



4tダンプトラック

事故の発生状況は、一般国道の情報BOX設置工事の管路 埋設における床掘作業において、4 t ダンプトラックで約5 Km先の仮置き場に運搬していたところ、工事現場より約50 0m離れた所で横断歩道を電動三輪車で横断中の一般者に追 突しました。なお、時刻は正午前、天候は晴れで事故現場は 見通しの良い直線区間でした。

事故の発生要因としては、工事車輌運転手が電動三輪車に 接触後、ブレーキを踏んでおり、スリップ跡から法定速度50 Km/h以上の約60Km/hと推定されることから、運転手の前方不 注意による不安全運転行為が最大要因に当たるものであると 思われます。



写真上: 工事車輛

写真右:被災した電動三輪車



一般道(現道)での工事用車輛の運転について

今回の事故の様に、工事車輛運転手の運転に不手際があるような事故が今年度は他にも4件発生 しており、いずれの場合も一般通行者(車)に対する安全意識の欠如・漫然運転による前方不注意 が主要因となっています。作業責任者における再発防止の対策としては、以下の事柄について運転 を行う全ての作業員に周知徹底しておくことが肝要です。

道路交通法、特に法定速度、積載量を遵守する。

横断歩道、通学路、病院等の公共施設付近を走行する時の歩行者への注意と配慮に努める。

交差点や、工事車輛出入口付近の通行に際しては、一般通行者(車)の優先を厳守する。

前走車との車間距離を充分にとり、追突事故に成らないように努める。

左右折などについては、巻き込む事の無いように後続車の進行状況確認を確実に行う。

日常の健康管理に十分気を付ける。

(平成12年 10月31日現在)

		(十成12年 10月31日現在)
発生日時	発生場所	事故の状況
10月3日	和歌山県	歩道橋塗装工事において、一般国道に掛かる歩道橋に足場を架設し、下塗塗装を行い、次に中塗塗装を行う手はずになっていたものが、雨により作業を中止していたところ、交差する町道から左折して来た一般車が運転を誤って歩道橋階段部分の足場に衝突した。
		〔物損:歩道橋階段部の足場損傷、養生シート1枚破損、塗装に擦過痕〕
10月5日	兵庫県	遮音壁設置工事において作業が終了により、交通整理員を伴い作業員が保安施設等を撤去する規制解除を行っていたところ、高速走行(70 km/h 超)して来た一般車(2t 保冷車)のサイドミラーが作業員の頭部に接触した。なお、一般車が接近し、危険と察知した交通整理員が作業員の体を引き寄せたが間に合わずに被災した。
		[作業員:頭頂部裂傷 全治10日間]
10月6日	滋賀県	道路情報設備設置工事において、片側交互通行規制を行い、歩道の舗装復旧工事を行っていたが、規制区域内で作業車 2t トラックが交通整理員の誘導により支道から国道へ出ようとしたところ、交通整理員の合図で停止した2台の乗用車に後続の3台目が追突し、一般車3台が損傷する玉突き事故となった。
		〔物損:乗用車3台が一部損傷〕
10月12日 22:20	兵庫県	標識設置工事において、片側 2 車線の内 1 車線の規制開始に伴い工事距離標識設置後、テーパー部の規制作業のため、資材車及び標識車の回転灯、非常灯を点灯して配置させ、テーパー設置の 300 m手前より発煙筒を点火しようとしたところ、一般車両(大型トレーラー)が標識車両後部に追突した。
		〔物損:標識車の後部クッションドラム破損〕
10月16日	滋賀県	P C 桁製作・架設工事における橋台の張り出し足場組み立て作業中、作業員が橋台パラペット部から桁座面に降りるとき、安全帯のロープがパラペット部の露出鉄筋に引っかかった為に姿勢を崩し約7m下へ転落したものである。なお、作業員は安全帯を親綱に接続していなかった。
		 〔作業員:両下肢骨折及び腰部打撲〕
10月17日	和歌山県	情報管路設置工事において、バックホウが移動の際、アームを上げたまま走行したところ、架空線に接触し引っ張る事でNTT電線柱が倒壊した。
0:03		[物損:NTT電線柱2本破損、電話ボックス破損等、電話2回線17時間不通]
10月23日 0:25	和歌山県	高架橋下部工事において、工事用フェンスを設置した工事施工区域に接した側道を一般車が通行中、ゆるい右カーブ区間で運転を誤り直進し、歩車道境界ブロックに右側前輪を乗り上げた。
		 〔第三者 2名:頭部切傷、頭部・脚部の打撲 全治3日程度〕
10月26日	兵庫県	情報BOX設置工事の管路埋設における床掘作業において、4tダンプトラックで仮置き場に床堀残土を運搬中、作業現場より約500m離れた横断歩道を電動三輪車で横断中の一般者に追突した。なお、一般者は救急搬送されたが約1時間後に死
11.55		亡した。
405005		(第三者:心肺挫傷により死亡) - サエズエネにないて、中間共和軍後ので記憶には対しておわるの際王のもも際
2 0 時頃	京都府	地下道工事において、中間杭設置後の仮設復旧舗装に当日朝からの降雨のため路面にわだち掘れ(深さ 10 cm)が生じ、通行していた一般車両4台のタイヤが損傷した。
		〔物損:一般車4台のタイヤがパンク〕